

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年6月19日（月）  
午前9時26分 開会  
午前11時38分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 米田 達也  
委員 石田 清、上田 伴子、  
小森 弘詞、竹中 理、  
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 地域医療を守る但馬の会3名
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 岡本 昭治

# 文教民生委員会・分科会次第

日時： 2023年6月19日（月） 9:30～

場所： 第2委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

### (2) 請願・陳情の審査

ア 陳情第2号 公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書（継続審査）

イ 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

ウ 請願第2号 子どもたちと向き合う時間の確保に関する件

エ 陳情第3号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める陳情

### (3) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

### (4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

### (5) 行政視察報告書について

### (6) 意見交換会について

## 4 その他

## 5 閉 会

## 令和5年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

第69号議案 物件購入契約の締結について

第72号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【文教民生分科会】

報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第6号 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

専決第7号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

第75号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

《参考》 報告案件議案所管分

### 【文教民生委員会】

報告第1号 専決処分したものの報告について

専決第2号 損害賠償の額を定めることについて

専決第4号 損害賠償の額を定めることについて

報告第3号 令和4年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

## 文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

# 文教民生委員会名簿

2023.06.19

**【委員】**

職名	氏名
委員長	岡本 昭治
副委員長	米田 達也
委員	石田 清
委員	上田 伴子
委員	小森 弘詞
委員	竹中 理
委員	西田 真

7名

**【当局】出席者に着色をしています。**

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
市民課長	恵後原孝一	こども未来課参事	佐伯 勝巳
市民課参事	川崎 智朗	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

**【事務局】**

合計 31名

職名	氏名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

午前9時26分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） おはようございます。

ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

4月の組織改編から、4月、5月、6月中旬と、はや2か月以上がたちました。皆さんも活動におきましては、業務や活動は本格化していったるんじゃないかなというふうに思います。その時期におきまして、6月議会、定例議会という中で、議案についても大切なものが含まれておりますので、慎重審議していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計に関する予算関係議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、文教民生委員会、2023.06.19の中に本日の主な資料を配信しております。ご確認ください。

これより、協議事項（1）付託・分担案件の審査、委員会審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、続いて、予算決算委員会付託議案に関わる当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、請願・陳情の審査を行います。

なお、陳情第2号につきましては、陳情者から傍聴の申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いします。

初めに、第69号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、議案書151ページをお開きください。

第69号議案、物件購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、小・中学校教職員が使用する校務用情報機器の購入に係る物件購入契約を締結するに当たり、豊岡市議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、小・中学校校務用情報機器の購入、契約の方法は指名競争入札、契約金額は2,541万円でございます。契約の相手方等は、記載のとおりでございます。

校務用情報機器につきましては、7年で更新するものとしておりまして、今回につきましては2016年度に購入した機器の更新を行うものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第72号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、提出議案書の175ページをご覧ください。第72号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

についてご説明いたします。

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る判定所得の基準額を引き上げる等の改正を行おうとするものです。

178ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、(1)は、第2条関係で、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円に引き上げることを、次の(2)は、第21条関係で、国民健康保険税の減額措置に係る所得判定の基準額について、減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を5割減額は29万円に、2割減額は53万5,000円にそれぞれ引き上げることを、(3)は、第22条の2関係で、特例対象被保険者等に係る申告書の提出に当たり、雇用保険受給資格通知の提示により特例対象被保険者等であることの実を確認することができるようにすることとしております。

そのほか、所要の規定の整理を行うものです。

2の附則において、(1)で、この条例は、公布の日から施行すること、(2)で、改正後の条例の規定は、令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることとしております。

179ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。よって、第72号議案は、原案のとおり可決すべきも

のと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時34分 委員会休憩

午前9時34分 分科会開会

○分科会長(岡本 昭治) ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、分科会審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第13号)を議題とします。

当局の説明は、所管事項に関わる部分について、歳出、歳入、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、本専決につきましては、事業費確定等に伴う財源更正のみの部署については説明を省略しますので、ご了承願います。

財源更正以外の補正予算のある部署、あるいは特に説明を要する事項のある部署はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(岡本 昭治) ないようです。

それでは、それに対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第6号は、承認すべきものと決定しました。

次に、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、歳入の順に一気に説明をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後、一括して行い

ます。

それでは、健康福祉部より、順次説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） それでは、議案書の88、89ページをお願いいたします。

上の枠の右端の説明の欄をご覧ください。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費2億7,458万3,000円の増です。こちらの事業につきましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯3万円を支給し、暮らしを支援するものでございます。

令和5年6月1日を基準日とし、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯と、令和5年1月から10月までの収入が減少し、住民税均等割が非課税相当の収入となった世帯が対象となります。

事業費ですが、右端説明欄、一番上の消耗品費16万5,000円から、下に順に下りていただきまして用品借り上げ料2万2,000円までにつきましては、この給付金事務を行うために必要な経費を計上しております。

最後の行、交付金としまして、非課税世帯8,500世帯と家計急変世帯100世帯の合計8,600世帯を想定し、2億5,800万円を計上しております。

現在、こちらの給付金事業対象世帯の抽出、確定作業を進めており、7月上旬に対象世帯に案内チラシと確認書を送付し、7月末には1回目の振込を行う予定としております。

なお、この給付金の事業の財源ですが、国からの地方創生臨時交付金10分の10を、財源となっております。こちらにつきましては、議案書86、87ページの上から2つ目にあります地方創生臨時交付金として4億2,827万5,000円の分でございます。説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、次。

はい、どうぞ、こども未来部。

○こども支援課長（恵後原博美） 議案88、89ページをご覧ください。私からは、子育て世帯生活支援特別給付金について報告させていただきます。

補正予算は、1億2,538万7,000円となります。電気、ガス等の物価高騰により、家計が悪化している子育て世帯の支援として、児童扶養手当受給世帯及び非課税の子育て世帯並びに就学援助費受給世帯に対して特別給付金を支給します。給付額は1人につき一律5万円となります。

18の負担金、補助及び交付金の欄です。ひとり親世帯では1,030人分、非課税世帯では700人分、就学援助世帯では620人分を計上しており、給付金合計が1億1,750万円計上しております。

なお、プッシュ型につきましては、5月31日にひとり親児童824人分、非課税世帯児童535人分、就学援助費受給世帯児童269人分、合計8,140万円を支払い済みです。

なお、6月1日から受給申請受付をしている分ですが、ひとり親が児童3人分、非課税世帯分が児童22人分、就学援助世帯が児童170人分、合計975万円を6月26日に支払い予定です。

次に、歳入のほうになります。資料86、87ページをご覧ください。交付金の内訳は全額補助となり、民生費国庫補助金9,169万5,000円と地方創生臨時交付金の補助のうち3,369万2,000円が充てられます。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） まず、上の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の2億7,458万円の分ですけれども、先ほど、8,600世帯っていうことでしたけれども、これについては非課税世帯が8,600世帯あるということでしょうか。

それともう一つ、下の子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、もう既に支払っておられるのと、これからのとはどういう関係でそうなのか教えてください。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） 先ほどのご質問に対してお答えします。

非課税世帯8,600世帯がそうなのかということですが、今回、先ほど説明しましたとおりに、非課税世帯として8,500世帯と、1月から10月までに家計が急変しまして非課税並みの世帯となった世帯が100世帯出てくるだろうということで、合計8,600世帯という計算になります。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○子ども支援課長（恵後原博美） プッシュ型につきましては、ひとり親家庭なんですけど、2023年3月分の児童扶養手当を受けている方、非課税世帯につきましては、2022年度に実施した豊岡市ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯生活支援給付金を受給した方、就学援助のほうでは、2023年4月分の就学援助費を受けている方をプッシュでお支払いをしております。

なお、家計急変等に該当される方が申請必要な方となっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと細かいことかも分かんないんですけども、このプッシュ型については、当局のほうからそういう拾い上げをされて、そういう方に打診をされてってということなんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○子ども支援課長（恵後原博美） 該当者につきましては、昨年度のデータがございますので、そちらの方に通知をいたしまして、受給拒否かどうかのお知らせを送付しております。受給拒否がない方には、全員支給をさせていただいております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、細かいことで。

その受給拒否をされる方というのは、実際にあるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○子ども支援課長（恵後原博美） 受給拒否の方は、今回、ゼロ件ということになっております。以上で

す。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、専決第7号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第75号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、歳入、債務負担行為等の順に一気に説明をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、くらし創造部、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 第75号議案、令和5年度の豊岡市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

歳出から説明しますが、議案書は229ページをお開きください。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 最下段になります。クリーン作戦推進事業費50万円です。これは、例年、兵庫県の海岸漂着物地域対策推進事業委託金500万円を活用して、陸路で回収、搬出が不可能な場所に漂着した廃棄物を処理しているものです。

今年度は、4月以降に人件費、燃料費の物価高騰等への対策として、50万円が上乗せされることとなったものです。

次に、歳入を説明します。議案書は223ページをお開きください。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 最上段になります。  
海岸漂着物地域対策推進事業委託金50万円ですが、先ほど歳出で説明しました県委託金の増額分となります。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、市民部。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 歳出から説明いたします。  
227ページをご覧ください。太枠下段の説明欄、戸籍住民基本台帳事務費のマイナポイント手続支援業務の委託料225万1,000円の増額につきましては、マイナポイント第二弾の申込期限が5月末までとされていたところ、9月末まで期間延長されたことに伴いまして、本庁において実施中のマイナポイント手続支援窓口業務を延長して開設するための経費でございます。歳出は以上です。

続いて、歳入です。ページは戻っていただいて、221ページをお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 太枠2段目の国庫支出金の説明欄、1行目のマイナンバーカード交付事務費補助金429万7,000円の増額及び、その1行下のマイナポイント事業費補助金204万6,000円の減額につきましては、国で調整中とされておりましたマイナポイント支援業務の補助対象事業につきまして、3月末付の通知文書により、マイナンバーカード交付事務費補助金で措置することとされたため、今回の期間延長に伴う増額補正分を加えて、正しい補助事業に付け替えて更正をするものでございます。

市民部からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、健康福祉部、お願いします。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） それでは、議案書228、229ページをご覧ください。太枠、真ん中の枠です。生活保護適正実施推進事業費の生活保護システム改修業務委託料267万3,000円の増額です。こちらにつきましては、生活保護費の基

準改定等に伴いまして、必要となるシステムの改修に係る経費でございます。

続きまして、歳入でございます。220ページをお願いいたします。真ん中の枠、国庫支出金、上から2行目の民生費国庫補助金のところ、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。先ほどのシステム改修に係る国庫補助でございます。補助率2分の1となっています。説明は以上です。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の補正について説明いたしますので、229ページをお願いします。一番下の枠の説明欄の1枠目になります。人件費をご覧ください。これは新型コロナウイルスワクチン接種の体制として、今年度も2名の会計年度任用職員に従事していただくことができましたので、7月以降の人件費を補正するものです。

なお、4月から6月の3か月分につきましては、今年度に繰り越ししている予算の中、同じ人件費内で流用で対応しているところです。歳出は以上です。

続きまして、歳入についてです。221ページをお願いします。真ん中の枠の説明欄、上から4枠目です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ですが、歳出で説明しました人件費に対する国庫補助金で、10分の10の補助率になります。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、観光文化部、お願いします。

はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 227ページをお開きください。説明欄の2段目、城崎国際アートセンター管理費94万6,000円の補正額についてご説明いたします。

ご存じのとおり、城崎国際アートセンターは、兵庫県立城崎大会議館として1983年、昭和58年に開館しました。建築後、39年が経過いたしております。その間、消防用の自家発電設備について、毎年、定期点検はしっかり行っておりましたが、更新はされておらず、昨年の消防点検時に不具合が発

覚しました。消防法上、本施設におきましては、自家発電設備の設置が決められており、停電時の火災発生時にポンプ、それから非常灯、エレベーターなどの消防用設備が作動しないなどのリスクが生じることとなります。消防本部の指導、助言の下、利用者、来館者の安全を考慮し、消防用自家発電設備の更新がベストと担当課として判断いたしました。

今議会におきまして、設備改修の設計費といたしまして94万6,000円を要求するものです。設計完了後につきましては、改めまして設備改修費を予算要求する予定といたしております。

続きまして、本改修設計についての財源についてご説明をいたします。223ページをご覧ください。下段、総務管理債で90万円計上いたしております。設備改修の財源といたしましては、今後の整備も含め、過疎債を充当する予定といたしております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 議案書の235ページ中ほどをご覧ください。博物館等管理費ですが、歴史博物館のエアコンの新設2台、86万8,000円を計上させていただいています。2005年の開館から18年以上経過しており、空調の老朽化に伴う故障に対応するため、市民等の利用頻度が高い体験学習室と研究室のエアコンを設置するものです。

説明は以上となります。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 212ページでございます。第2表、債務負担行為補正の表をご覧ください。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 文化・スポーツ振興関係では、上から3枠目、出石多目的屋内運動場指定管理料、それから、下から4枠目から最下段までということで、出石海洋センター指定管理料、それから豊岡総合体育館指定管理料、出石総合スポーツセンターグラウンド指定管理料、同じく出石総合スポーツセンター野球場の指定管理料と

いうことで、こちらにつきましては、今年度で現在の指定期間が終了するというので、新たに来年度から指定管理者を公募する必要があるため、指定管理料の限度額を設定するものです。

2024年度からの指定期間につきましては、この豊岡総合体育館については3年間、その他につきましては5年間としております。

なお、市民体育館、皆さんご存じの立野にある古い体育館ですけれども、今年度で指定管理期間が、こちらも終了するんですけども、公募は行わずに、現指定管理者による指定期間の延長を今、考えております。

その理由なんですけれども、市民体育館につきましては、2022年の9月議会で関貫市長からも市長総括説明のほうで触れられたんですけども、1960年の開館ということで、60年以上経過しています。今後も大規模改修は行わずに、安全性に問題が生じるのを待つことなく、総合体育館の大規模改修のタイミングに合わせて機能移転を図るといような発言をしております。これを踏まえて、現在の市民体育館のこの機能を他施設のほうに機能移転するための方策ですとか、それから、この市民体育館を廃止、除却後の跡地利活用について検討を今しております。そういったことがありますため、非公募施設と同じタイミングである本年の12月に市議会で補正予算を計上したいと考えているところです。

今後、市民体育館の解体後の跡地活用の在り方ですとか、市民体育館の有する機能をうまくほかの施設に移行できるような方策だとかを引き続き検討を行いたいと考えておまして、この検討状況につきましては、適宜、議会のほうにも報告をさせていただきたいと考えております。

また、今日、こうやってご説明をさせていただいたんですけども、この方向性等が確定次第、市民の皆さん方にも早急に、例えば市民体育館の利用団体ですとか、あとスポーツ協会の方ですね、いわゆる利用団体が中心になるとは思いますが、そういった方々に情報を共有して、理解を求めていきたいと考えております。

観光文化部からは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 続いて、教育委員会、お願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、初めに、教育総務課分をご説明いたします。

議案書235ページをお開きください。歳出でございます。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 上から2つ目の表、学校施設管理費でございます。こちらは寺坂小学校の敷地の用地測量業務といたしまして、401万1,000円を計上するものでございます。

寺坂小学校につきましては、来年4月を目途に福住小学校との統合の協議が行われており、今年度末で閉校が予定されております。

次に、同じページ、一番下の表、賄用需用費でございます。こちらは、小・中学校の給食材料費につきまして、4月から牛乳の価格が1食当たり約8円値上がりしたことに伴い、保護者の負担増の抑制を目的といたしまして、追加で公費負担することとし、958万9,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書221ページをお開きください。真ん中の表の一番下の枠、地方創生臨時交付金でございます。834万3,000円の全額が賄用需用費、先ほど説明いたしました牛乳代の値上がり分の公費負担のうち、児童生徒分に充当するものでございます。

次に、ページめくっていただきまして223ページをお開きください。上から3つ目の表、学校給食徴収金でございます。124万6,000円を計上しております。

先ほどご説明させていただきました牛乳代の値上がり分の公費負担のうち、教職員分に充当するものでございます。教職員につきましては、値上がり分について自己負担をお願いしております、その収入を計上するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○学校教育課長（寺坂 浩司） まず、歳出につきまして、227ページをご覧ください。中ほどになります英語教育推進事業費ですが、ALT、外国語指導助手の配置事業につきまして、2名が契約期間満了により交代することとなり、旅費をはじめとする諸費用を計上しております。

続きまして、233ページをご覧ください。一番下の枠、教育研修センター管理費ですが、竹野小学校と竹野認定こども園が県の指定を受けまして、幼児と児童接続期のカリキュラムの改善と充実を図ろうとする新規事業を受託するものです。

次に、人件費、中学校部活動指導員配置事業で、県の補助金内示額の減額に伴う減額補正としております。

次に、学校振興事業費ですが、とよおかがんばりタイム事業、県からの委託金減額による減額補正、コミュニティ・スクール推進委員会として、制度導入後の効果的な支援や取組の充実に向けた調査研究をする県の新規事業を受託するための増額としております。

続いて、歳入につきまして、221ページをご覧ください。一番下の枠で、教育総務費補助金として、中学校部活動指導員配置事業、コーディネーター配置支援等体制整備費補助金について計上していません。

次に、223ページをご覧ください。教育総務費委託金として、幼児期と児童期の円滑な接続推進事業、ひょうごがんばり学びタイム事業、コミュニティ・スクール推進事業について計上しています。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○幼児育成課長（吉本 努） まず、歳出から、229ページをご覧ください。229ページの1枠目の1行目、放課後児童健全育成事業費64万4,000円を計上いたしております。これは、府中及び三方の放課後児童クラブのエアコンの修繕料ということで計上させていただいております。

続いて、歳入です。221ページをご覧ください。221ページの真ん中の表になります。ちょうど真

ん中辺りにあります放課後児童健全育成事業費補助金21万4,000円、同じく一番下の表の1枠目、放課後児童健全育成事業費補助金21万4,000円を計上いたします。これらは、先ほどご説明いたしました放課後児童健全育成事業費のエアコン修繕に対します国と県の補助金でありまして、それぞれ負担金は3分の1という形になっております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

それでは、全般に向けて質疑はありませんか。  
どうぞ、西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけお聞かせいただきたいと思ひます。227ページのマイナポイントの件なんですけど、いろいろと報道等で問題が報道されておりますけど、本市ではその辺のことの確認をされたのか、そして確認後、不具合はなかったかどうか、その1点のみお聞かせいただきたいと思ひます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） お答えいたします。

報道がありましてから、委託しております業者のほうに、仕様書の確認も含めて、今回、人や処理が替わるたびにログオフされてないと紐付けが別の人にされてしまうというふうな事象が課題となつてましたので、そこの部分はきちんとログオフされてますよねということの確認はさせていただいております。今後も引き続き、それは遵守していただきというふうにお願ひもしたところでございます。

ほかですね、住民さんからは、そういった紐付けで間違いがあったとかいうふうな報告は受けておりませんので、トラブルがなかったものというふうに理解をしております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 確認させていただきましてありがとうございます。

今後、何か不具合があったときには、懇切丁寧にその辺の修正なり何かをはっきりしていただきたいのと、そういう不具合があったときには、市民の皆さんにも情報提供を速やかにしていただきたい

と思っております。その点、どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） そのように考えております。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（西田 真） はい。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにありませんか。  
石田委員。

○委員（石田 清） すみません、233ページです。中学校の部活動指導員ですけども、今までの一般質問でもそうでしたが、答弁では5人に増やしたという流れと、予算のほうは逆に減らすんだという流れと、そこら辺の整合性についてちょっと説明していただきたいと思ひます。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 国のほうが、いまだ先行きが不透明なところが残っておりまして、市のほうは市の状況を十分に勘案しながら、学校と十分に連携、話をして、必要に応じて指導員を配置したいと考えています。

ただ、今回は、県のほうも含めて委託金のほうを減額するというところで、こういったことになっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） それでは、今年5人に増やしたという、その人数は変わらないわけですね。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 予算の範囲内で学校のほうに必要な人数ははめられるように、時間のほうを学校と調整しております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） よろしいです。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員はなかったですか。

はい、どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 文化・スポーツ振興課にお尋ねをいたします。

債務負担行為の件で市民体育館の話が上がって

おりましたが、現在、把握しておられる市民体育館を常態的に常に利用されておられる団体の数と、もう1点が、その方々が市民体育館の機能移転があった際に円滑に移転をされる先があるのかという点、お聞かせください。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 今現在、市民体育館のほうには、約10団体だったかと思えますけれども、その種目的には大体卓球、ですから高齢者の、高齢者ばかりではないですけどラージボールとか、あとバドミントンですね、あとは陸上の関係のグループがおられるというようなこと、あと、幾つかあると思えますが、約10ぐらいだったかと思えます。

その方々につきまして、今後どうですかということはまだ分からないんですけども、ちなみにですけど、今、総合体育館が大規模改修しております。そこで利用されてた方っていうのは、比較的空いている学校開放のほうの夜間の利用であったり、あと、県立但馬文教府さんのほうの体育館であったり、あと、種目によってはソフトなので、種目の場合でしたら、ふるさと交流館という新しい施設もあって、そちらのほうに何か合気道的なものっていうのが流れてるっていうようなことで、ちょっと余談ですけど、県立文教府さんに聞きましたら、やっぱり総合体育館の改修の後、少し利用のほうは増えてきているというようなことも聞いております。ですので、市民体育館の解体後ということは、そうなりますと、今の利用者っていうのは、今言いましたような学校開放だったり、あと、近くで便利がいいところに行きたいという気持ちも当然、特に高齢者の方なんかは分かるんですけども、今や、例えばグラウンドゴルフとかの大会でも、やっぱり車に相乗りして、本当に元気な90代のおじいちゃんが、おばあちゃんと一緒にいろんなところに大会に出られたりというフットワークの軽い方もおられます。そういったことで、少し離れておりますけれども、その施設に必要な器材を、ある程度、例えば充足をさせて、そちらも活用する、それから今言いました、文

教府だったりとか、要は遊休の今空いている施設なんかを使うというようなことをすることによって、今の市民体育館と総合体育館の機能の統合が図れるというふうに我々は考えております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

これからの検討になるかと思えますけれども、現状考えておられるスケジュール的なところをもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 先ほどちょっと漏れておりましたけれども、今のハード的ないわゆる施設の移動の関係もそうなんですけれども、利用に当たってのいろんなルールですね、そういったものを、例えば面数が今、半面か全面しか使えないみたいなところも少し細かくして、シェアリングがうまくいくようにしたりとか、それからあと、利用時間帯も今は午前、午後、夜間というようなことで、すごいざっくりした時間区分になってるのを、1時間単位で例えば改めさせていただいて、そちらでもなるべくシェアができるようなというようなことで工夫をしたいなというふうに考えておるところでございます。

それからあと、スケジュールのほうのお尋ねをいただきました。今年度につきまして、この議会のほうでまた説明をさせていただいて、やはりそういった解体、そういったことになるんだっていうようなことのご説明を市民の方々にも説明を今年度していかなくてはならないと思えますし、一応計画としては、こういった解体の関係だったりとか、先ほど言いました跡地の利用の関係だったりの設計だったりとかの業務に入っていくかなくてはなりません。

そういった面で、今年度、そういったことが次の議会とかでもまたご提案をさせていただいたりというスケジュールを念頭に置きながら、今後、業務を進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

結局、総合体育館が今年度末まで大規模改修とい

うことになりますので、新年度、いきなりそういったことで、例えばもう1個の体育館が使えなくなるとかというようなことも、やはり市民の皆さん方の不便をかけますので、そういったことがなるだけないように、うまく機能移転が図れるような検討も踏まえていって、そうはいつでも、できるだけ早く、そういった市民体育館のほうの課題につきましては向かっていきたいなというふうに考えております。ちょっと漠然な言い方ですけども、以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） はい、小森委員。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

先ほどおっしゃった時間帯とかシェアリングの話は、総合体育館の件ですか、市民体育館の利用を見直すという話ですか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 総合体育館の利用に関しまして、今の時間帯であったりとかいうところを、まずはちょっと検討しなくてはならないなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 現在、総合体育館工事中で、年度いっぱいかけて改修されてますけど、この間に利用ができなくなるとか、行き場が失われましたみたいな話は耳に届いてますか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 直接的にこちらのほうにそういった苦情があったりということはないんですけども、お聞きしますと、先ほどちょっと触れましたけども、学校開放の施設を利用してるから大丈夫だというふうに聞きましたし、あと、文教府のほうに当たってるというようなことも聞いております。それから、あとは、これからの、陸上を使ってらっしゃるといふようなところも、実は総合体育館もあるんですけども、特に冬季の雨天時なんかは、やっぱりグラウンドが使えないのでっていうことで、そういった方が使われるというようなことが想定されるんですけども、その方々にはホームページでもお知らせしておりますけども、幸い、

但馬技術大学校さんですとか、あとは県立豊岡聴覚特別支援学校さん、それから、今はちょっとまだ載ってないんですけども、総合高校さんが体育館を貸していただけるというふうになってまして、そちらのほうにご紹介をさせていただいて、なるだけそういったスムーズに練習ができるような対応をさせていただけるのではないかと考えております。もちろん文教府のほうにもご紹介をさせていただくというようなことになります。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

要望になりますけども、使用団体さんへの説明ですとかヒアリングを丁寧に行っていただきたいのと、代替施設っていうのをしっかり確保していただきたいのと、解体ですとか、今後の跡地利用につきましましては、地元の地区並びに関係団体とも十分意見をすり合わせて、中央公園内ですので、一体的な運用ができるように、しっかりと設計、整備をしていただきたいと思っております。よろしく願います。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（小森 弘詞） はい。

○分科会長（岡本 昭治） そのほかありますか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 最初に、221ページの就労準備支援で133万6,000円上がってますけれども、これは生活保護関係のことで相談に来られた方に就労準備支援ということで、1人幾らかとか、そういうことがあるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） お答えさせていただきます。

先ほどの歳入、補助金のほうですけども、初めに説明しましたとおりに、生活保護システムの改修業務に係る国からの補助金ということになります。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員、いいですか。

○委員（上田 伴子） すみません、じゃあ、1人何ぼとかじゃなくて、就労準備システムに係る就労準

備支援事業費について133万6,000円が付加されたということによろしいですね。

○分科会長（岡本 昭治） もう一度、きちっと。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） こちら、名称につきましては、就労準備支援事業費等補助金という名称がついてるんですけども、補助メニューの名前でして、先ほどの改修業務委託料267万3,000円、歳出のほう、計上しておりますけども、これの補助率2分の1ということで、133万6,000円の国庫補助をいただけるという内容です。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員、いいですか。

○委員（上田 伴子） すみません、分かりました。  
コロナ対策のほうで、会計年度任用職員さんですか、そのあれは、コロナのワクチンの接種体制のための、その職員さんのお金ということでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） おっしゃるとおりで、うちの事務所で2名の会計年度さん、来ていただいています、ワクチン接種するために事前の準備だとか、書類を出したりというような事務作業を行っていただいています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

そのコロナワクチンについては、結構何回も何回も接種ということで、私の周りでも、もう受けたくないわというような声を聞くんですけども、今の状況としては、ワクチン接種についてはどんな感じになってますか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 確かにそういった意見もあります。当日電話しても、もうキャンセルするわというような声を聞いてまして、私が事務所に就いた時には、大体1割ぐらい、200人中20人ぐらいのキャンセルとかも出てます。

6月11日現在ですけども、接種券を発送した方が約2万3,000人あります。そのうち6月11日現在で6,271人接種されて、率としては27.3%。ただ、これは集団接種、5月下旬から始めて

ますので、今月も7月もありますので、この率自体は今後伸びていくんだろうなとは思いますが、やはり一定程度キャンセルされる方はあるような状況です。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そういう私の周りの人の声も聞きますけども、やはりコロナにかかる患者さんもちよこちょこ耳にすることでもありますので、やはりしっかりとそこら辺、知らせていって、ワクチンの本当に効果があるのなら、やっぱり打ってもらうようにお願いしたいと、情宣を、周知をお願いしたいと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、第75号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、または分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、本会議での報告第1号、第3号についても含め、何かありましたら発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 先ほどの第1号補正の関係で、質疑に対してお答えさせていただいた中で、ちょっと1点だけ修正といたしますか、追加させていただきますてもよろしいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 子育て世帯への給付金の関係で、拒否者があったのかどうかという質問を上田委員からいただきました。こども支援課のほうから、こども支援課が担当しておりますひとり

親世帯等のほうについてはないという回答をさせていただいたかと思えますけれども、学校教育課のほうで所管しております就学援助世帯につきまして、1世帯2名分の拒否がございましたので、この場で追加させていただきます。申し訳ありませんでした。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、ここで請願・陳情の審査に係りのしない当局の職員については、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開を10時35分。

午前10時24分 分科会休憩

午前10時34分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開します。

それでは、請願・陳情の審査に入ります。

まず、陳情第2号、公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー内、陳情第2号のフォルダーをお開きください。

本件につきましては、皆さんご承知のとおり、3月定例会において継続審査となっております。

まず、当局から、意見、説明等がありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） さきの6月議会の一般質問のほうでも、私のほうから説明をさせていただきました。その内容につきまして、少し重複するかも分かりませんが、いま一度、市の考え方がいいますか、今の我々の思いをお伝えさせていただきたいというふうにとお思います。

今回の日高医療センターの診療所化への見直し、これにつきましては、現行の病床数が30ということで、これを縮小するというものでありますので、当然住民の方々が不安になられるということは、私ども十分に理解しております。

一方で、現在の日高医療センターの状況を見ますと、医師の不足とともに、医師が高齢化しています。また、今日まで豊岡病院側のほうで医師確保のために東奔西走をされているような状況で、そうであるにもかかわらず、なかなか結実しないというようなこと。それから、今後の見通しも非常に厳しいということがあります。そういうことがありますので、日高医療センターの診療所化への変更というのは、やむを得ない面もあるというふうに考えております。

日高医療センターの診療所化によって、回復期の入院が不足するのであれば、回復期の入院については、豊岡病院組合の中の出石医療センター、あるいは朝来医療センターで担っていただく。それでも不十分ということであれば、県主催の但馬圏域地域医療構想調整会議、こういった会議体がございますので、これを通して但馬圏域全体で議論をしていただく必要があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、質疑、意見等はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ただいま議題となっております陳情第2号、公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書、3月で継続審査になりましたが、これについては、現在、公立豊岡病院において2回の市民説明会を開催、また、パブリックコメントを今月8日まで行い、その集計結果を受け、公立豊岡病院組合議会で先に審議していただきたいため、豊岡市議会としては再度、継続審査としたほうがいいと思われれます。議員の皆さんの賛同をお願いしております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ただいま西田委員から、陳情第2号については、閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出されました。

直ちに本動議を議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長(岡本 昭治) 賛成多数になりましたので、陳情第2号は、閉会中の継続審査とされたいとの動議は可決されました。

ただいま、継続審査動議が可決されましたので、お諮りいたします。陳情第2号を、議長に対して閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します……。

○委員(上田 伴子) すみません、委員長。

○委員長(岡本 昭治) はい。

○委員(上田 伴子) ちょっと意見言ってもいいでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) はい。

○委員(上田 伴子) 継続審査の中で、この前の議会でも継続審査になったんですけども、閉会中にやはり継続になってる間のやはり審査をちゃんと何らかの形でしていくことは大変重要でありますので、今回、継続審査になったことにおいて、ぜひ継続審査になった間の調査というんですか、そういうことを委員会としてはしていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○委員長(岡本 昭治) はい。

今、上田委員から出ました件については、当委員会で検討しながら、また豊岡病院等の動きも見ながら検討していきたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

○委員(上田 伴子) はい。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

すみません、なら、ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時40分 委員会休憩

午前10時42分 委員会再開

○委員長(岡本 昭治) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件を議題とします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー内、請願第1号・第2号のフォルダーをお開きください。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹(小崎 新子) 朗読します。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件。受理年月日、令和5年5月30日。

趣旨。義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものであり、憲法の要請として、教育の機会均等と全国的な義務教育水準の維持向上を図ることは国の責務である。

そのためにも、義務教育費国庫負担制度は、「国による最低保障」の制度として、義務教育水準を確保するために不可欠な制度であり、現行教育制度の根幹をなしている。

2006年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫しており、また、自治体間で教育格差が生じること自体が大きな問題である。

国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。義務教育費国庫負担制度は今後も堅持されるべきであると考えます。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願する。

記。1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

2、上記の項目について、政府等関係機関に対し、

意見書を提出すること。

提出者、豊岡市京町3番6号、豊岡市教職員組合執行委員長、谷垣茂彦。紹介議員、西田真、太田智博、義本みどり。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 今、朗読がありました。

ここに紹介議員の西田議員がおられますので、何か補足で説明等がありましたらお願いします。

○委員（西田 真） 補足事項は特にありません。請願の趣旨のとおりでありますので、皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

この件について、当局から意見、説明等はありませんか。特にございませんね。

委員の皆さん、質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） この請願については、毎年提出されているんですけども、結構文面が似通っている感じがしておりまして、そこら辺、何か今年度はここら辺が違うというようなところ辺が特にありましたらと思いますが。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） これは毎年同じ内容で請願をさせていただいております。これが改善できないので、あえて変えずに毎年同じものを請願していることでもあります。これができれば請願をする必要もありませんので、この請願ができるようお願いしておりますので、あえて内容を変える必要はないと考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員、いいですか。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） それでは、この後、討論に入りたいと思います。

討論におきまして、各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、採用すべきことに決定し

てご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択すべきことに決定しました。

なお、本請願に関わる意見書の案文については、Side Books上に配信しております。

意見書案につきまして、何かご意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ご異議なしと認めます。よって、このように決定しました。

次に、請願第2号、子どもたちと向き合う時間の確保の確保に関する件を議題といたします。

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（小崎 新子） 続きまして、請願第2号、子どもたちと向き合う時間の確保に関する件。受理年月日、同じく令和5年5月30日。

趣旨。2021年の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が喫緊の課題である。

子供たちの学びを保障し、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるための条件整備は不可欠である。日本の教育予算は、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要がある。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第9

9条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願する。

記。1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

4、教職員未配置問題の解消に向け、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。

5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点等を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

6、上記の項目について、政府等関係機関に対し、意見書を提出すること。

提出者及び紹介議員につきましては、請願第1号と同様です。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 紹介議員の西田議員がおられますので、何か補足で説明等がありましたらお願いします。

○委員（西田 真） ただいま、子どもと向き合う時間の確保に関する件の請願でありますけど、補足事項は特にありません。請願の趣旨の内容のとおりでありますので、皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。  
この件について、当局から意見、説明等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員の質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、この後、討論に入りたいと思います。

当局職員の皆さんには、説明等でご協力いただきありがとうございました。

討論に入ります前に、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、討論におきまして、各委員が発言された内容は、後ほど、議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお祈いします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、採択すべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は、採択すべきことに決定しました。

なお、本請願に関わる意見書の案文については、Side Booksに配信しております。

意見書案につきまして、何かご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時56分 委員会休憩

午前10時57分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、陳情第3号、物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める陳情を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー内、陳情第3号のフォルダーをお開きください。よろしいでしょうか。

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（小崎 新子） 陳情第3号、物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める陳情。受理年月日、令和5年5月31日。

趣旨。若者も高齢者も安心して老後が暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金の支給額の改善を行うこと。

理由。1、下がり続ける年金と上がり続ける物価。昨年4月、政府は年金を0.4%削減した。引下げは10年以上続いている。一方、物価は異常な値上がりが続いている。4,000品目の食品代や電気代、ガス代、ガソリン代等年金生活者には大打撃である。医療費や消費税の増税も痛手である。

年金受給者の6割は年金だけを頼りに暮らしている。中でも老齢基礎年金は40年納付しても満額で月6万4,000円である。その中から国保や後期高齢者医療保険料、介護保険料、住民税などを払えば、果たしていかほど残るだろうか。特に女性は大半が低年金で、人間らしい豊かな生活とは程遠い生活実態である。

高齢者の生活保護受給者(世帯)は年々増え続け、結果的に自治体財政を圧迫している。

2、年金の引上げと地域経済の活性化。年金が増えれば食品や日用品などの消費が増え、地域の経済活動は何倍も活発になってくる。それは自治体の税収にも跳ね返ってくる。しかし、現状はその真逆である。特にここ数年はコロナ禍による経済の落ち込み、地域経済は疲弊している。

実態として、高齢者は節約に次ぐ節約を迫られ、買物も旅行も、医院でさえ受診を控えている。老体にむち打って、収入を求めて就労する高齢者も増えている。

物価が値上がりしている今日、年金を引き上げることは高齢者の暮らしを支えるだけでなく、中高年や若者の将来不安を解消する。同時に、冷え込んだ地域経済を活性化し自治体財政も豊かにするという、相乗効果をもたらすものである。

上記陳情を意見書にして内閣総理大臣及び関係各位に送付されるよう要請する。

提出者、豊岡市日高町野々庄900-1、全日本年金者組合但馬支部支部長、曾我一作。以上です。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

この件について、当局から意見、説明等はありませんか。

はい、どうぞ。

○市民課長(恵後原孝一) 特にございませぬ。

○委員長(岡本 昭治) 委員のほうから、質疑、意見等はありませんか。

特にありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) それでは、この後、討論に入りたいと思います。

当局職員の皆さんには、説明等でご協力いただきありがとうございました。

討論に入ります前に、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

討論におきまして、各委員が発言された内容は、後ほど、議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願ひします。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 本陳情について、採択すべき立場で意見を申し上げます。

政府は昨年4月に年金を0.4%削減し、年金の引下げは10年以上続いています。本年4月に年金を引き上げたものの、マクロ経済スライドを適用した物価との関係では、0.6%の実質的な減額となっています。

一方、物価は異常な値上がりを続け、食料品、日用品だけでなく、電気代、ガス代、ガソリン代の高騰や医療費の自己負担増なども年金生活者には大打撃です。年金受給者の6割は年金だけを頼りに暮らしています。

一方、物価は異常な値上がりを続け、食料品、日用品だけでなく、電気代、ガス代、ガソリン代などの高騰や、後期高齢者医療費の自己負担が昨年10月より1割から2割に引き上げられたことなども年金生活者にとっては大変です。年金生活者の6割は年金だけを頼りに暮らしており、中でも老齢基礎年金は40年納付しても満額で月6万4,000円です。その中から国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、住民税なども支払わなければならない、

人間らしい豊かな生活とは程遠い生活実態です。

年金が増えることは、食料品や日用品などの消費が増え、地域の経済活動が活発になるだけでなく、自治体の税収にも跳ね返ってきます。

高齢者は節約に次ぐ節約を迫られ、医療機関への受診さえ控えざるを得なくなっています。物価が値上がりしている今日、年金を引き上げることは高齢者の暮らしを支えるだけでなく、中高年や若者の将来不安を解消します。同時に冷え込んだ地域経済を活性化して、自治体財政も豊かにするという相乗効果をもたらすものです。よって、この陳情を採択すべきだと考えます。よろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 陳情第3号について、不採択の立場で討論します。

この陳情については、心情的には理解できる部分がありますが、現行の公的年金制度においては、マクロ経済スライド方式が加味されており、物価指数のみではなく、いわゆる現役世代の賃金の変動率から支給額が考慮されているものです。

2018年度から2020年度までの3年間における現役世代の賃金の変動率はマイナス0.4%であり、支給額を0.4%引き下げるマイナス改定となっております。

現在の経済状況を鑑みて、老齢基礎年金の改善のみを図れるものではなく、制度の持続可能性の面でも総体的な議論が必要であると考えます。

また、経済対策、物価対策については、これまでより様々な政策的対策が展開されており、その効果に期待を寄せるところでもあります。

なお、年金支給額については、今年度、国における検討が継続される予定であり、その動向にも注目すべきと考えます。よって、本陳情については、不採択を求めます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

討論がありましたので、これより採決いたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求

めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。  
賛成少数であります。よって、陳情第3号は、不採択とすべきことに決定しました。

次に、意見・要望のまとめに入らせていただきます。

まず、本委員会において審査しました議案2件について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思

います。  
暫時休憩いたします。

午前11時06分 委員会休憩

---

午前11時07分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、再開いたします。  
委員会の意見・要望等について、再度確認いたします。ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、意見がないということに決定します。

ただいま協議いたしました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩いたします。

午前11時08分 委員会休憩

---

午前11時09分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望の取りまとめに入ります。

本日分科会において審査しました議案3件について、当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について、ご協議いただきたいと思

います。  
暫時休憩いたします。

午前11時09分 分科会休憩

---

午前 11 時 14 分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、再開いたします。

意見・要望について、ご意見ございませんでしょうか。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） 当局説明の中にありました市民体育館を含めた体育施設の再編について、関係利用団体や地域住民、地域団体等の意見を十分に聴取をし、適正に検討を進められるよう求めたいと思います。

詳細な表現等については、正副委員長にご一任いたしますが、お願いをいたします。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すごいそれ、賛成なんですけれども、スケジュールなんかも分かったら早めに議会のほうに示していただけるように、併せてお願いしたいかなと思います。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、ただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

分科会を閉会いたします。

午前 11 時 16 分 分科会閉会

午前 11 時 16 分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

次に、協議事項（４）番、閉会中の継続調査（審査）の申し出について議題といたします。

４月 13 日の委員会において協議いただきました重点調査事項について、ご確認をお願いします。

それでは、委員会重点調査事項を、閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項（５）番、行政視察報告書についてを議題といたします。

去る 5 月 15 日から 17 日にかけて実施いたしました行政視察の報告書（案）につきまして、先日、配信させていただきました。

ご一読いただいたと思いますが、内容について、修正等、お気づきの点がございましたら、この場でご意見をお願いします。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特にご意見がなければ、内容は、正副委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議がありませんので、そのように決定しました。

次に、協議事項（６）番、意見交換会についてご協議いただきたいと思います。

5 月 25 日発行の議会だより第 91 号で、意見交換をしていただく団体を募集しましたところ、豊岡市老人クラブ連合会、兵庫県但馬ギャンブル依存症支援団体ホープから応募がありました。

これらの団体と意見交換することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしということで、そのようにさせていただきます。

先方の都合もありますので、ここで日程を決めたいと思います。

それと、2 つありますので、どちらかということもご協議いただきたいというふうに思います。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 19 分 委員会休憩

午前 11 時 37 分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、再開いたします。

意見交換会の相手先についてですけれども、豊岡市老人クラブ連合会さんと決めさせていただいて結

構でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 続きまして、日程です。第1希望日が7月14日午後、第2が7月18日の午後、次に8月17日の午前、午後、8月18日の午前ということで、このパターンですけれども、決めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） はい。

先方とも調整し、いずれかの日で実施させていただきたいと思います。日程が決まり次第、連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

それでは、その他に移ります。その他について議題といたします。

委員の皆さんから、何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。特にないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分 委員会閉会

---